

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和6年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第98号ほか6件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月12、13日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第98号 水戸市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例

本案は、町内会・自治会活動のさらなる活性化を図るため、基本理念、市及び町内会・自治会の責務等を定める新たな条例を制定するものであり、町内会・自治会への加入促進に向けた関係者との取組について、みと町内会・自治体カード事業の効果について、加入率の低い地区への対応について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「条例の制定を契機として、町内会・自治会に対する意識の啓発に努めるとともに、町内会・自治会への加入率向上を図られたい」、「条例で定めるそれぞれの責務が十分に果たされるよう施策の実施に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第100号 水戸市男女平等参画センター条例を廃止する条例

本案は、みと文化交流プラザの改築により、令和7年度から男女平等参画課を本庁舎内に移転することに伴い、男女平等参画センターが公の施設でなくなることから条例を廃止するものであり、移転に至った経緯について、男女平等参画センターの役割と今後の在り方について、条例の廃止に伴う男女平等参画事業への影響について、関係団体との事前協議について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「男女平等参画課を本庁舎内に移転する意義について、市民の理解が得られるよう丁寧な説明に努められたい」、「男女平等参画センターに備わっている拠点機能が損なわれることのないよう十分に配慮されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第108号 指定管理者の指定について（自転車等駐車場）

本案は、自転車等駐車場6施設の指定管理者の指定を行うものであり、指定管理者の選定基準について、指定管理者が行う施設修繕の範囲について、種々質疑応答を重ねました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第112号 土地の取得について（鯉淵市民運動場用地）

本案は、鯉淵市民運動場用地を取得するものであり、これまでの契約形態について、利用状況について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「適正な維持管理のもと、より効果的な利活用に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第102号 水戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例、議案第113号 令和6年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出中第6款及び第10款を除く）、報告第69号 専決処分について（令和6年度水戸市一般会計補正予算（第4号））についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第98号、議案第102号、議案第108号、議案第112号、議案第113号（ただし、第1表中歳出中第6款及び第10款を除く）

以上、原案を認める。

議案第100号

原案を認め、次の意見を付する。

意見

- 1 男女平等参画センターが設置された経緯やこれまでの活動を踏まえ、男女平等参画行政のさらなる強化を図ること。
- 2 男女平等に関する活動の支援を継続することはもとより、時代に即した男女平等参画に係る施策の充実を図ること。
- 3 登録団体が使用するミーティングルーム等については、男女平等参画の活動団体が利用しやすい運用を行うこと。
- 4 これらの取組の推進状況について、適宜、男女平等参画の活動団体及び議会に報告すること。

報告第69号

承認する。

上記のとおり報告する。

令和6年12月17日

水戸市議会議長 大津亮一様

総務環境委員会
委員長 佐藤昭雄